**１　沿革**

|  |  |
| --- | --- |
| 年　月 | 事　　　　　　　　　項 |
| 　明治11年 6月 昭和18年11月 　　20年 6月 　　23年 7月 　　24年 6月 　　26年 7月 　　59年 7月　平成13年 1月 　　14年 7月 | 　　神戸郵政局が、西洋形船舶の検査試験事務の出張所となる。 運輸通信省が設置され、中央の海運総局のもとに、兵庫、岡山、広島、　島根、鳥取の５県を管轄する「神戸海運局」となる。 官制改正により、兵庫県を管轄する「神戸海運監理部」となる。　　官制改正により、兵庫県を管轄する「神戸海運局」となる。　　運輸省設置法が施行される。　　港湾法の施行に伴い、港湾の管理運営に関する業務を神戸市に移管。本局は総務、運航、船舶及び船員の４部体制となる。 運輸省組織改正により、兵庫県における海事行政を所管する「神戸海運監理部」となる。　　中央省庁等改革により国土交通省が設置される。 地方運輸局の組織再編により、兵庫県における運輸行政を所管する「神戸運輸監理部」となる。 |

**２　歴代海運・運輸監理部長**(令和４年４月１日現在)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 発令年月日 | 氏　　　　名 | 発令年月日 | 氏　　　　名 |
| 昭和59年 7月 1日　　60年 6月26日　　62年 6月 5日　　63年 6月10日平成 2年 6月27日 　　3年 7月 1日 4年 6月23日 5年 6月25日 6年 6月29日 8年 7月15日 10年 6月23日　　12年 6月30日　　  | 寺 嶋　 潔 片 岡　榮 夫渡 辺　純一郎望 月 鎭 雄長 尾 正 和伊 東 弘 之西 村 泰 彦土 橋 正 義谷 野 龍一郎徳 留 健 二石 井 健 児齋 藤 貞 夫 | 平成14年 7月 1日14年 7月16日15年 7月18日17年 8月12日18年 7月11日19年 5月10日21年 4月 1日23年 8月 1日25年 7月 1日28年 4月 1日29年 4月 1日30年 4月 1日　令和 2年 4月 1日 　　　4年 4月 1日 | 齋 藤 貞 夫城 石 幸 治木 内 大 助石 田 育 男石 丸 周 象田 中 護 史関 元　貫 至和　田　昌　雄安　藤　　昇秋　田　　務吉　田　　稔吉　田　正　彦石　原　　彰田　淵　一　浩 |

※平成14年7月1日以前は海運監理部長、以後は運輸監理部長

**３　管轄区域**

◎本局（本庁舎）

直轄区域　兵庫県（海運に関する事務に限る。なお、姫路海事事務所の管轄区域を除く。）

◎兵庫陸運部（魚崎庁舎）

　兵庫県（陸運に関する事務に限る。なお、自動車の検査登録に関する事務については、姫路自

動車検査登録事務所の管轄区域を除く。）

◎姫路自動車検査登録事務所

　兵庫県のうち姫路市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、養父市、朝来市、

宍粟市、たつの市、加古郡、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡、美方郡（自動車の検査登録に関

する事務に限る。）

◎姫路海事事務所

　 　兵庫県のうち姫路市、相生市、赤穂市、たつの市、揖保郡、赤穂郡（海運に関する事務に限る。）

****

**４　組織及び主な業務**

・総務、人事、会計に関する業務

・行政相談、広報、情報公開、情報セキュリティ、個人情報保護に関する業務

・安全防災・危機管理関連対策

・公共交通の確保維持及び利用促進

・観光振興に関する業務

・倉庫業の指導・監督

・物流振興・効率化に関する業務

・交通バリアフリー化の促進

**神戸運輸監理部　　　　総務企画部**

次長

安全防災・危機管理調整官

海事交通計画調整官

総務課

人事課

会計課

安全防災・危機管理課

※R４.４より

　　　　　　　　　　　企画課

　　　　　　　　　　　　企画調整官

　　　　　　　　　　　　広報対策官

　　　　　　　　　　　　物流施設対策官

・海上運送事業、内航海運業、貨物利用運送事業（海運）、港湾運送事業、造船業、舶用工業に関する指導・監督等

・海事思想の普及、海事代理士に関する業務

・モーターボート競走の監督、舟艇の利用振興

・船員に係る個別労働関係紛争の解決促進、失業対策、職業紹介、職業指導、最低賃金に関する業務

・船員の確保対策に関する業務

　　　　　　　　　　　**海事振興部**

　　　　　　　　　　　　次長

旅客課

貨物・港運課

船舶産業課

船員労政課

・船舶の登録、トン数測度、船舶の検査、

海洋汚染の防止に関する業務

・船員の労働条件、労働災害の防止に関す

る指導・監督

・海技従事者・水先人の試験、海技士及び小型船舶操縦士の資格に関する業務

・船舶の安全運航管理に関する業務

・外国船舶の監督

　　　　　　　　　　　**海上安全環境部**

海事保安・事故対策調整官

調整官

船舶安全環境課

船員労働環境・海技資格課

運航労務監理官

海事技術専門官

海技試験官

外国船舶監督官

・バス・タクシー・トラックの輸送サービスの向上・効率化の推進

・運送事業者の監査、利用者保護対策

・自動車環境対策の推進

・自動車の検査・登録

・自動車整備工場の指導、育成

**兵庫陸運部**

　　　　　　　　　　　運輸企画専門官

　　　　　　　　　　　　陸運技術専門官

・自動車の検査・登録に関すること

　　　　　　　　　　　**姫路自動車検査登録事務所**

　　　　　　　　　　　運輸企画専門官

　　　　　　　　　　　　陸運技術専門官

・海事行政に関すること

　　　　　　　　　　　**姫路海事事務所**

　　　　　　　　　　　運輸企画専門官

　　　　　　　　　　　　海事技術専門官